

令和7年12月4日

令和7年度

第2回世田谷区認知症施策評価委員会

午後 6 時 30 分開会

○横尾課長 定刻になりましたので、令和 7 年度第 2 回世田谷区認知症施策評価委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の横尾でございます。よろしくお願いいたします。

本日は Z o o m を活用しているため、通信等の不具合が生じた場合は事務局宛てに御連絡をお願いいたします。事務局の携帯の連絡先ですが、申し上げます。000-0000-0000 です。

また、オンラインにおける御発言について、お願いが 2 つございます。1 点目は、会議中の音声乱れ防止のため基本的にミュートに設定いただき、御発言のときのみミュートを解除していただくよう御協力をお願いいたします。2 点目は、御発言を希望される場合は手を挙げていただくか、リアクションの「手を挙げる」をクリックしていただきまして挙手をお願いいたします。挙手を受けて委員長が発言者を御指名いたしますので、指名を受けた後、ミュートを解除の上、御発言をお願いいたします。

次に、本日の会議の様子は録画させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日の委員会はオンラインに傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方はマイクをミュートとすることや、ビデオは映らない、オフにさせていただくこととなっておりますので御了承ください。

最後に、本日の終了予定時刻ですが、20 時 30 分頃を予定しておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は第 3 期希望計画の策定につきまして諮問を行うため、保坂区長が出席しております。委員会の開催に先立ちまして区長より御挨拶を申し上げます。

○保坂区長 改めまして皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中で、この現場、またオンラインで認知症施策評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。認知症の方は、高齢化の進展の中で大変今、増えておりまして、65 歳以上の 6 人に 1 人が認知症だとも言われています。誰もがなり得るということで、区民一人ひとりが認知症を自分事として捉え、認知症と共に生きる意識を高めて、認知症のある御本人の意思と尊厳、権利を大事にし、そして安心して暮らし続けることができる地域共生社会を実現していく、こんな思いを持って条例の制定の議論、大変熱心にしていただきました。当事者の皆様方にも参加していただきました。

そして、世田谷区のこの条例の精神、理念も大分クロスオーバーする形で、国の共生社会の実現を推進するための認知症基本法ができまして、昨年、令和

6年12月には認知症施策推進基本計画を、東京都は本年、令和7年3月に東京都認知症施策推進計画を策定しているところであります。

区では令和2年10月に認知症とともに生きる希望条例をつくりまして、その推進計画である認知症とともに生きる希望計画について、令和3年3月に第1期、令和6年3月に第2期計画を策定しまして、認知症の御本人に参加いただきながら、世田谷版認知症サポーター養成講座や、認知症のある方とない方が共に地域活動を行うアクションなど、国や東京都に先駆けて認知症への取組を地域で展開してまいりました。様々な皆様に御協力いただいたことにも感謝申し上げます。

さて、本日は第3期希望計画の策定につきまして認知症施策評価委員会へ諮問させていただきます。委員の皆様におかれましては、やはりこの認知症施策の前進に向けて率直、また忌憚のない意見をいただくこともお願いして、本日の冒頭の御挨拶にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○横尾課長 保坂区長、ありがとうございます。

続きまして、本日の資料ですが、事前に電子メールと郵送にてお送りさせていただいているところです。資料が見えない等の問題が発生した場合は事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の議題に関しまして1点御案内がございます。議題の(1)から(3)までございますが、(2)で予定しております第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取組状況についてという部分と、(3)の各委員による事例紹介及び意見交換についての順番について、会議の進行の都合上、(2)と(3)を入れ替えさせていただきます。当日の御案内となり誠に申し訳ございません。御覧いただきたい資料番号については、その都度私のほうからお伝えさせていただきますので、御了承ください。

続きまして、資料の2ページ目へ移っていただきまして、本日の委員の出欠状況について御案内申し上げます。

本日の委員ですが、まず、高橋和夫委員から御欠席の御連絡を受けてございます。その他、27名御出席の御報告をいただいております。小塚委員と高橋聰子委員、遠矢委員、長谷川委員に関しましては遅れて参加されるというふうになっております。

なお、本日の委員会ですが、希望条例の施行規則の第8条2項のとおり、過半数以上の委員の方々に出席をしていただいておりますので、開催といたします。

なお、本日は第3期希望計画の諮問を行うため、施策評価委員会の大熊委員長、永田副委員長、委員長職務代理の中澤委員のお三方に会場のほうにお越しいただいております。

続きまして、このたび委員の中で、世田谷区医師会の役員改選があったため、それに伴いまして、この当委員会の委員のほうも改選となっております。名簿の10番の世田谷区医師会の吉澤委員が新しく委員に就任されてございます。吉澤委員、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、裏面に進んでいただきまして、3ページ目を御覧ください。本日はこの後、諮問の後に認知症高齢者等のセーフティーネットに係る議論もさせていただきますので、これに関するアドバイザーの方々も参加してございます。アドバイザーの方々につきましては、後ほど議題(1)の際に改めて御紹介をさせていただきます。

次に、区側の管理職を御紹介いたします。

高齢福祉部長の山戸でございます。

高齢福祉課長の佐藤でございます。

介護保険課長の箕田でございます。

北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長の内田でございます。

続いて、事務局の御紹介をいたします。

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター管理者の永野でございます。

最後に、私、事務局の介護予防・地域支援課長の横尾でございます。

以上、皆様、本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、大熊委員長、ここからの進行をよろしくお願いたします。

○大熊委員長 本日は第3期希望計画の諮問がでございます。

それでは、事務局からそれについての説明をお願いいたします。

○横尾課長 それでは、資料の4ページ目、資料2を御覧ください。

まず、1の主旨についてですが、本日は令和9年度からの「第3期世田谷区認知症とともに生きる希望計画」策定にあたっての考え方について、保坂区長から世田谷区認知症施策評価委員会大熊委員長に諮問をさせていただきます。

それでは、保坂区長、大熊委員長、御移動をお願いいたします。諮問文ですが、資料3を御覧いただければと思います。

○保坂区長 では、読み上げさせていただきます。

諮問第2号。令和7年12月4日。世田谷区認知症施策評価委員会委員長大熊由紀子様。

世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年9月条例第45号）第18条第2項の規定に基づき、「第3期世田谷区認知症とともに生きる希望計画」策定にあたっての考え方についてについて諮問します。

世田谷区では、世田谷区認知症とともに生きる希望条例で掲げる「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せた

がや」の実現に向け、条例の推進計画である第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づき、様々な認知症施策を推進しています。

認知症は誰もがなり得るものであり、高齢者人口の増加に伴い、今後も認知症のある人が増えることが見込まれていることから、認知症に早期に気づき、早期に備えることが、ますます重要になってきています。

そこで、認知症の本人が地域でいきいきと生活できるまちの実現に向け、本人発信・社会参画の推進及び新しい認知症観の普及、地域づくりなど、多面的な施策展開を一層図る必要があるため、令和9年度からの3年間における認知症施策の目指すべき方向性を示す第3期計画の策定にあたっての考え方について、諮問いたします。

〔諮問文手交〕

○大熊委員長 保坂区長、ありがとうございました。

世田谷の条例は国をリードするものというふうに言われておりますので、3期計画におきましても、区民の方々、他自治体をびっくりさせるような、すばらしいものになるようにみんなで頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○横尾課長 大熊委員長、ありがとうございました。

申し訳ございませんが、区長ですが、この後、公務の関係がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、進行のほうを進めさせていただきます。

続きまして、資料のページ中央の記載の番号で7ページ目、別紙1というものを御覧ください。3期計画の策定に向けた考え方について簡単に御説明をさせていただきます。

8ページ目にお進みください。Ⅰ、希望計画の位置付けと目的、基本計画等との整合についてです。

本計画は、令和2年10月に施行いたしました世田谷区認知症とともに生きる希望条例の推進計画として策定をしているものですが、現2期計画より、昨年1月に制定をされました共生社会の実現を推進するための認知症基本法に定めます市町村認知症施策推進計画としても位置づけてございます。また、計画期間ですが、3年間でございます。

希望計画の目的ですが、三角マークの2つ目に記載のとおりです。

次に、この三角マークの3つ目、基本計画等との整合でございますが、本計画は国の認知症施策推進基本計画や東京都認知症施策推進計画、また、区の基本計画や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の主要な計画と整合を図りながら策定をまいります。

次のページ、9ページ目に進んでいただきまして、Ⅱ、希望条例の基本理念

等。ここにつきましては、ページに記載のとおりということで、時間の関係で少し割愛させていただきます。

次のページへ進んでいただきまして、10ページ目です。Ⅲで、第2期希望計画で目指す将来像、評価指標についてです。第2期計画で目指すべき将来像は資料に記載のとおりという形になってございますが、この第2期で目指す施策展開の考え方、これらを念頭に置きながら、三角マークの2つ目のところにありますが、3つの計画目標を掲げまして施策の展開を図っているところです。

目標の1つ目、2つ目に記載の、新しい認知症のイメージを持っている人を増やす取組、ここにつきましては、記載してございますが、まだまだ目標には届いていない状況です。今後、各地区を中心に実施しておりますアクション講座に加えまして、小中学校でのアクション講座の実施など、幅広い世代への啓発強化に取り組むとともに、認サポセンターのホームページのさらなる充実ですとか、医師やケアマネジャー等の専門職への周知強化を行うなど、地道な普及啓発活動に継続して取り組んでまいります。

目標の3つ目に記載の、アクションチームの全28地区での展開につきましては、現在26地区で既に立ち上がってございまして、アクションの中には地区におけるお祭りのブースの運営ですとか、居場所づくりなど地域の多世代の交流の場や、民間の事業者との連携に発展する事例も複数出てきてございます。認知症の本人が希望を持って暮らせる場というのは着実に広がってきているのではないかなというふうに、私どもとしても感じてございます。

次のページに進んでいただきまして、11ページ目です。Ⅳ、第3期希望計画策定に向けた区の視点でございまして、こちらでは上のほうに国及び東京都の認知症施策推進計画における基本的施策と、下のほうに計画策定に当たっての区の視点をお示ししてございます。区では第3期計画の策定に際しまして、認知症の本人発信・社会参加の推進、こちらを引き続き区の認知症施策の要として位置づけ、新しい認知症観への理解を深める取組の推進、認知症への備えの推進、希望と人権を大切にしたい暮らしやすい地域づくりの推進、認知症ケア等に資するサービス提供体制の拡充といった、この5つの視点を持ちながら検討を進めてまいります。

12ページに進んでいただきまして、Ⅴ、計画策定スケジュール（案）でございまして。本日の御議論も含め、この当委員会で引き続き計画の内容について議論をいただきながら、計画の検討を進めていきたいと考えてございます。

大まかな流れですが、来年の6月から7月頃を目指して中間のまとめ案というものを取りまとめたいというふうに考えてございます。その後、9月頃に計画の素案という形で区議会のほうに報告を、その後、区民意見募集ですとか、区の関係所管で構成します庁内の検討委員会での意見等を踏まえまして、

10月頃にこの評価委員会のほうで御議論いただいて、今回の諮問の答申をいただく流れというふうに考えてございます。そして、その後、区としての計画案を整えまして、翌2月の議会報告の後、3月の評価委員会において最終的な了承をいただき、計画の策定といったところで考えてございます。

なお、資料には記載はしておりませんが、この第3期の計画の策定におきましても、認知症の本人ですとか、それから、その御家族、また、地域の方ですとかケアマネジャーなどの専門職の方々の声を反映させていこうというふうに思っておりますので、こうした声の聴き方について、ぜひ委員の皆さんから御意見をいただけますと幸いです。

私からの説明は以上です。

○大熊委員長 横尾課長、ありがとうございます。

それでは、今の事務局の御説明について御意見や御質問のある方は、手を挙げていただけますか。よろしく。永田久美子さん。

○永田委員 御説明ありがとうございます。

2期の中でも随分動きが出てきた。一方で、新しいイメージが広がらないとか、まだまだ課題があると思います。これからはやっぱり、先ほど第3期の方向であったように、あくまでも本人の声をしっかりと聞きながらとか、多様な人と共に地域づくりという形で、計画づくりの段階から、もっと今の委員会以外にも本人の声、家族の声、地域の人たち、専門職の声を聞く、そういう方法をこれから工夫していかないと、何か行き詰まっていくような危機感も感じます。

そういう面では、やっぱりワークショップのような、かなり関心ある方も広がっていると思いますので、出会って、話し合って、そこで意見、アイデアを率直に出してもらい、本人も含めて、そういうところでもっと本人や区民、専門職の意見が出る。それを基に計画を形づくっていくというような、そうしたワークショップ形式を挟み込んだ計画づくりを今後やっていく必要があるのではないかと考えております。どうしていったらいいか、やっぱりどうしても不安はあるとは思いますが、計画づくりで今、全国の各自治体でもワークショップ形式が随分広がってきて、やる前は心配だけでも、やってみると本人、地域の人たち、チャンスがあれば相当声が出てくると思っていますので、ぜひ世田谷の計画づくりのプロセスの在り方として取り入れていただきたいと希望します。

○大熊委員長 永田副委員長、ありがとうございます。

今の御意見について横尾課長から何か御意見がありますか。

○横尾課長 永田副委員長、貴重な御意見どうもありがとうございます。

今の御意見も踏まえまして、ワークショップ形式というところで、事務局の

ほうでもどういったやり方ができるか、そういったところをしっかりとよく考えまして、改めて委員長、それから副委員長にも御相談させていただきながら、この進め方について考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○大熊委員長 第2期を超えて、第3期ワークショップ形式、大変面白くなりそうですので、よろしく願いいたします。

まだ御意見あると思っておりますけれども、それはまた後で伺うことにして、次に、議題(1)認知症高齢者等のセーフティーネットについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○横尾課長 そうしましたら、ページが前後して恐縮ですが、資料の3ページ目のほうに一旦お戻りいただきまして、資料1のアドバイザー名簿を御覧いただければと思います。

本日御出席いただいておりますアドバイザーの皆様を御紹介いたします。表の上のほうから順番に御紹介させていただきます。

まず、区内の警察署からですが、まず2番目、北沢警察署の生活安全課長の岸様ですが、公務で御欠席のため白井課長代理に御出席していただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、3番、玉川警察署生活安全課長の渡邊様でございます。

4番、成城警察署の生活安全課長、大久保様ですが、大久保様も公務のため御欠席のため、遠藤課長代理に御出席をいただいております。

最後に、1番の世田谷警察署の生活安全課長の嵐様ですが、嵐様は公務のために本日御欠席とお伺いしてございます。

続きまして、その下、世田谷区社会福祉協議会から、5番、世田谷区社会福祉協議会地域社協課長の金安様、それから、同じく地域社協課調整係長の尾崎様にオンラインで御参加をいただいております。

最後に7番目です。区の危機管理部地域生活安全課長の金子課長に参加いただいております。よろしく願いいたします。

そうしましたら、資料の13ページ目へ進んでいただきまして、資料4を御覧ください。

本日の進め方ですけれども、昨年度まで、このセーフティーネットの御報告は、行方不明等の件数を中心に御報告させていただいていたかと思うのですが、今年度は件数を中心とした御報告という形ではなくて、昨年度、令和6年度から令和7年度の9月末まで、ここまでの期間で区が実施してきた高齢者安心コールの対応事例、こちらの事例を分析いたしまして、そこから見えてきた現状と課題について御報告をさせていただきます。

なお、例年報告しております行方不明の対応の延べ件数等の統計につきまし

ては、参考資料1という形でお配りしてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、14ページ目を御覧ください。まずは、高齢者安心コールを活用した行方不明対策の概要について御説明をいたします。

区では認知症の方の行方不明発生時の早期対応を目指しまして、昨年度、令和6年度より認知症の方の行方不明が発生した場合の区の対応窓口を、24時間365日受け付け可能な高齢者の電話相談窓口として設置してございます高齢者安心コール、ここに窓口を一本化しまして、今、画面に映っている図のとおり対応を受け付けるとともに、あんしんすこやかセンターをはじめとした区の関係機関ですとか社会福祉協議会との情報共有、警察署への通報案内、こういったものを行ってございます。

次のページにお進みください。令和6年度から令和7年度9月末までに、この安心コール等を活用して区が対応した件数が、延べで26件という形になってございます。本日は、この対応した26件の事例から、現状や見えてくる課題といった部分をお伝えさせていただきます。

まず、通報者についてですが、今、映っている画面になりますが、通報者の傾向としては、やはり同居等の家族からの通報が13件で最も多く、次いでケアマネジャーからの通報が7件という形で続きます。また、施設の利用中、デイサービスの送迎後に行方不明となって施設職員が通報したといった事例も3件ございました。こうしたところから出てくる傾向と今後の対応策というところで考えてみたのですが、家族に次いで、やはりケアマネジャーからの通報が多いといった傾向を踏まえまして、今後、区民への啓発はもちろん行っていくんですが、ケアマネジャーの皆さんを対象にした研修ですとか、地区で実施しているケアマネの交流会、こういった場などを活用しまして、行方不明への対応に関する専門職への啓発強化といったところに取り組んでいければというふうに考えてございます。

続いて、16ページ目を御覧ください。こちらでは、今度は行方不明になった経緯、こちらについて御説明をいたします。経緯として最も多いのが、自宅からいなくなったケースが一番多く12件です。次いで、外出してそのまま帰ってこなかったケースが6件です。それから、施設の送迎中、利用中にいなくなったケースが5件と続きます。傾向と今後の対応策ですが、行方不明発生時の迅速な通報の重要性ですとか事前の備えについて、あんしんすこやかセンターやケアマネジャーと連携して区民への周知啓発というものを引き続き行っています。あわせて、自宅以外の施設ですとか、利用中、送迎中の場合での行方不明といったことが、それなりの件数発生しているという傾向を踏まえまして、介護事業所に対して事例を共有しながら、利用者のサービス提供体制の再確認

といったものを促していければというところで考えてございます。

次に、17ページ目にお進みください。こちらでは行方不明の発見状況についての御説明になります。発見状況といたしましては、通行人が発見したケースが一番多く6件です。それから、スーパーでの万引き、タクシーの乗車の際のトラブルから発見というケースが3件、続いて、施設職員や家族、親戚による発見といった形で続きます。なお、その他というところを見ていただくと、警察への通報により発見というのが10件、一番数値的には多いんですが、こちらは誰が警察へ通報したというところが具体的に追い切れなかったというものになってございまして、どなたかが警察に連絡をしたということで発見に至ったケースの、合計で10件というふうに捉えていただくとよろしいかと思えます。

こちらの傾向と今後の対応策ですが、傾向としては、やはり通行人の気づき、それから、お店等でのトラブルから発見に至ることが比較的多い傾向にあると思えます。今後はこういった傾向を踏まえまして、あんしんすこやかセンターですとか社会福祉協議会と連携をいたしまして、認知症が疑われる方への声かけの訓練ですとか、商店街を巻き込んだ地域への見守り強化、こういったものの取組の検討を進めてまいります。

区の説明は以上でございます。

続けて、各警察署より順番に、管内における行方不明の現状等に関する事例を、各警察署お1人二、三分程度で御報告いただけますようお願いしたいと思います。

まずは北沢警察署生活安全課の白井課長代理より事例の御紹介をお願いいたします。

○白井生活安全課長代理 座ったまま失礼します。北沢署の生活安全課長代理、白井と申します。

私は防犯係を担当しておりまして、日々、行方不明事案、特に認知症の方、高齢者の方だったり、時には児童ですかね。そういった者を含めて保護事案を扱っている部署で勤務しております。

北沢署は、おおむね保護の件数というのが、今年11月現在なんですけれども約200件以上ありまして、そのうち65歳以上の方が約7割、8割を占めているような現状です。うち認知症と思われる方がほとんどで、特に錯乱とか、そういうことではなくて、徘徊していて、先ほど言われたように付近の方に声をかけられたりだとか、どこかしらのお店で対応されたりだとかということで110番が入ったり、または、行方不明の届出が出されて、警察のほうが発見活動をして、他署の管内で警察官が発見だとか、そういった形で保護されるケースがほとんどであります。

私は北沢署に来て約2年たつんですが、世田谷区内の傾向というか、北沢の

傾向になると思うんですけれども、ちょっと若干道幅が狭いようなところが多くて、必ずしも幹線道路を歩いているというよりも、住宅街に入ってしまった、そのまま迷い込んで自宅に帰れないだとか、そういうこともあるのかなど。その場合に、近所で見かけない方だなということで声をかけてくれたりして、無事発見ということもあるんですが、時には本当に民家もないようなところにも、空き地のところですね。そういったところでちょっと二、三日というケースもありました。幸いそのときには発見して事なきを得たんですけれども、ちょっとやっぱり一日二日たってしまうと、警察としても本当に不安な状況になりまして、そういったことがないよというの、なかなか難しいとは思いますが、今、発表されていたとおり本当に、ここにいる方以外でも区民の方にも協力していただいて、認知症の方って、なかなかそういう目では、見ないかもしれないですけども、挨拶だったり、そういった声かけをして、ちょっと何かおかしいなというところにあっては、躊躇なく警察のほうに通報していただけるような機運を高めていただければ、そういったケースも防げるのかなという気がしております。

警察のほうとしては、当然通報があったら保護して、最終的にはしかるべき、監護していただける方に返すということが警察の最大の使命であるんですけれども、時には独居の方だったりしまして、そういうときに一番困るのが、保護して返すときに本当に返していいのかというところなんですけれども、やっぱり高齢者の方とお話しすると、受け答えがしっかりしている方は安心だなというところも、ちょっとあるんですけれども、なかなか物静かな方だったり口数が少ない方だと、このまま返して、認知症も当然不安なんですけれども、既往症があるのかもしれないとか、あと、食事とかされているのかなとか、そういった通常健康面も、やっぱりコミュニケーションが取れないと、なかなか不安な面もありまして、1人、単独で返せる方だと思っても、そういった健康面で、ちょっともしケアマネさんとか、そういった担当の方が来てくれないにしても、連絡を夜間でも取れたりして、その方は特に病気にかかっているような状況じゃないので、食事とかをされていれば大丈夫ですよというようなことが聞ければ、こちらのほうとしてもお一人住まいのところに安心して返せるかなといった感想も持っているところであります。

以上となります。

○渡邊生活安全課長 玉川の渡邊です。大半、もう話していただいたので、玉川署としましては特に数値化して落としてきておりませんので。

私が田園調布警察署のときに、一番保護で困るとというのが、認知症でしゃべれなくて、名前は言えるんですけれども定かじゃなくて、あと、何も分からないとか。外国人の認知症の方のケースを扱ったことが結構ありまして、結局た

どっていつて見つかった家族が九州にいるだとか、外国人の方はもう一切分からないままなんですけれども、大田区の場合はそういった場合に、連絡すると一時保護してくれる施設があるんですね。夜中でも引き取ってくれるという。警察のほうとしましても、すごい助かったというか、夜中でもすぐに引き取っていただけるので、そういう助かる施設とか、あったんですけれども、逆に質問として、世田谷区でもそういった施設はあるのかって、ちょっとお聞きしたいなと思って。すみません、発表じゃなくて、そういった質問で申し訳ございません。

○佐藤課長 高齢福祉課長でございます。よろしくお願ひいたします。

世田谷区のほうで高齢者の一時保護施設というのはあるんですけれども、対象が虐待関係の方ですとか、あるいは受入れの関係で、認知症でもいろいろ、面談等、保健福祉課等で状況を確認して、受け入れられるということで、なかなかそこまで対応できていないというのが現状でございます。

また、受入れは広域的な課題というところもあると思いますので、東京都ですとか、ほかの区のほうとも連携を取りながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○渡邊生活安全課長 ありがとうございます。

○遠藤生活安全課長代理 失礼します。成城警察署の生活安全課長代理の遠藤と申します。

事例発表ということなんですけれども、特に個別の、ちょっと個人名とかあるわけではないんですけれども、日頃ある扱いで、うちの成城警察署管内は国道ですね。甲州街道ですとか環八とかある関係で、結構ほかの自治体さんにお住まいの方が来て保護されるというケースが結構あります。

今、玉川の課長様からもありましたけれども、助けもそうなのですが、そういう方で、最近あったのは、別の区にお住まいの、女性の高齢の方で、昔、成城警察署の管内、世田谷区のほうに交際相手がいたということで、そこに懐かしくて来るんですけれども、来て保護して、また女性が住まれている自治体に返すと単身の独居の方なので、引き渡す方がいないということで、その自治体のほうの高齢者の担当の方に連絡して、最終的にはケアマネに引き渡して終わるという形なんですけれども、結構、その自治体に関しては、土日とか夜間は連絡がつかないとか、土日だとちょっと誰も、ケアマネも行けないとか、そうなってくると、警察はずっと保護するという施設ではないので、結局関わってしまうという形なんですけれども、世田谷区は、結構協力的にケアマネもやっ

ていただいていますし、非常にありがたいなというところを感じました。

あと、またちょっと、そういう引渡しとの関係とは違うんですけれども、情報

共有という形で、個人情報との関係でいろいろあるとは思いますが、これもほかの自治体なんですけれども、ほかの自治体の方が成城警察署管内で保護されたということで。ただ、家族の連絡先とかが全く分からないので、いろいろ情報を教えてほしいということで、ほかの自治体ですけれども連絡したところ、御存じの方もいるかもしれないんですけれども、捜査関係事項照会書という、何かしら書類が欲しいとか、電話じゃお答えできませんとか言われまして、個人情報の関係なので致し方ないのかなとは思いますが、捜査関係事項照会書というのが、捜査ですね。殺人事件ですとか窃盗事件とか。そういうものですと作ることができて、個人情報をいただけるというものになるんですけれども、この保護活動というのは、あくまでも事件捜査ではなくて行政活動ということで、何も強制力がないので、そういう書類はうちのほうとしても作れないですね。

なので結局困ってしまって、何とかそういうのは引渡しはできたのですが、世田谷区は非常に覚書もあるというのを聞きして成城管内の烏山支所ですとか砧支所、あと、各あんすことかへ連絡すると、信頼関係があるおかげで、非常に情報を共有していただいて、うちのほうも何とか高齢者の認知症の方を御家族なり御友人なり、そういった方に引渡しができるという形なので、非常にありがたいなと思っていますところなんです。

なので、そういった情報共有ですとか引渡しに関して、世田谷区は本当にありがたいなと思っていますところなので、そういうのをぜひ、ほかの区とか何か、そういう働きかけというのは難しいとは思いますが、東京都とか日本全体で平準化とか、していただけたら非常にありがたいなというの、ちょっと意見として言わせていただければと思います。

すみません。以上でございます。

○横尾課長 警察署の皆様、どうもありがとうございました。

最後に、世田谷区社会福祉協議会より事例の紹介をお願いいたします。

○金安地域社協課長 日頃より大変お世話になっております。社会福祉協議会の金安でございます。

最近多いパターンが、実は同居の方からの御連絡なんですけれども、朝起きたらいなかったという状況でして、パジャマは脱いであって、ただ、どういうことかという、何を着て外出をしてしまったのか分からないという状況があるんですね。そうなりますと、私どもの仕組みで行きますと、おおむねの着衣の状況、例えば赤いセーターに紺のパンツなんていうふうなことが、なかなか配信ができないということは、ここ最近ちょっと散見される場所です。

それから、もう1つは、今日、各警察署の生活安全課の皆さん、御列席なんですけれども、利用登録の方の御家族からすると、やはりまだ警察へ連絡をす

るというのは、どうも躊躇してしまうということがございまして、私どものほうは当然そこをまず御説明をして、遠慮なくというか、躊躇なく御連絡してくださいというふうにお伝えした上で、私どもの業務のほうのルートに乗せるんですけども、そのあたり、今後警察さんとも、私ども、あるいは世田谷区はもちろんのこと、あんすこも含めて連携強化、あるいはPR、広報の拡充という点で継続的に論議をさせていただければなというふうに思っているところです。

あとは、もう1つは、課題といたしましては、協力者さんの数的な伸びが少しとまっているというか、若干は増えてはおりますけれども、少し鈍化しているというところがございます。これは御存じのとおり、メールに配信する内容が、御利用者さんとの関係等も踏まえて、個人の特徴を、ある程度入力をして配信をするんですけども、そのあたりが個人情報保護という観点から、極端な話、駅頭でチラシを配って協力をお願いしますというわけにはいきませんので、そのあたりが非常に悩ましいところという点は、現状の課題として御報告申し上げたいなというふうに思います。

以上、かいつまんで3点でございます。よろしく願いいたします。

○横尾課長 金安様、どうもありがとうございます。

事務局、そして警察署、社会福祉協議会からの説明は以上です。

ここで大熊委員長に議事の進行をお戻しいたします。

○大熊委員長 委員の皆さんから御質問、御意見がおりますか。

○佐伯委員 世田谷薬剤師会の佐伯でございます。リモート参加にて失礼をさせていただきます。

横尾課長に御説明いただいたところでして、資料4の通しページの16ページのところでございますね。行方不明になってしまった方の経緯というところで、今後いろいろ事例について検討というか、よく聞き込んでいくというようなことをおっしゃっていたので、まだお分かりにならないところかもしれないんですけども、施設の送迎中及び利用中にいなくなった、5件というところで、デイサービス利用のため自宅に車で迎えに行ったらいらっしやらなかったと。このシチュエーションがどういうことなのかなって、ちょっと想像したのが、例えば何時に迎えに行くので家の前で待っててねって行ってみたいなくて、あっ、どこ行っちゃったんだらうって全然分からなくなっちゃったとか、その辺のシチュエーション、少し大まかでもいいんですけども、もしお分かりになっていたら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○大熊委員長 御質問ありがとうございました。

それでは、横尾課長から。

○横尾課長 御質問ありがとうございます。私のほうから御説明いたします。

今の施設の送迎中、それから利用中にいなくなったケースというところで、具体的にいうところだったと思うんですが、デイサービスのところでいきますと、今、佐伯委員におっしゃっていただいたとおりで、通常、デイサービスですので、例えば9時に御自宅前という形で、お約束の時間にお迎えに上がるといったところで、御本人様がいらっしゃらなくてというようなケースがあったりというのが、まず1つです。

それから、ここがちょっと私どもとしても、なぜそうなったのかがよく分からないのですが、デイサービスを実際に施設の中で利用されていて、帰り間際の、帰り支度をしている最中に目を離した、その隙にいなくなってしまったというようなケースがあったりですとか、それから、ショートステイのケースが書いていますが、ショートステイを利用しているので泊まられている方だと思うんですが、この方が職員が目を離したうちに外に出てしまって、そのまま帰ってこなかった、そういったケースを報告としては伺っております。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

ほかに御質問とか。

○佐伯委員 大熊委員長、1点、もう1つよろしいですか。すみません。1つ聞き忘れてしまいました。

今お話伺ったところで、そこまで分からないかなと思うんですけれども、迎えに行ったときにいらっしゃらなかった人が独居なのか、御家族がいるかで大分状況が変わると思うんですけれども、その辺まではまだお分かりじゃないでしょうかね。

○大熊委員長 どうでしょうか。

○横尾課長 ちょっと個人情報になるので、そこまで詳しくお伝えできないかなと思うんですが、一応その方、御家族がいるというところは御報告として受けています。なので、一応独居の方ではなかったという形だと思うんですが。

○大熊委員長 ありがとうございます。

○佐伯委員 分かりました。ありがとうございます。

○大熊委員長 せっかくいらっしゃっている警察の方などでも、質問があったらば、どなたかどうぞ。

○氏家委員 経堂あんしんすこやかセンターの氏家と申します。どうもお世話になっております。

私がちょっと御質問させていただきたいのは、長年、外出して帰れなくなってしまう方へのツールといたしまして、高齢者見守りステッカーというものが、恐らくもう20年近く世田谷区のツールとして使われていると思うんです。ただ、このステッカーというものがかなり小さいもので、20枚ぐらいのものを服や靴

やつえに貼り付けて使ってくださいと言われるものでして、基本的にケアマネジャーさんたちからは、割と使いづらいという声が多く出ているんですね。なので、それで実際発見につながった事例だとか、あと、もしくは何か改善の案とかというものがあるのであれば、ちょっとお聞きできればと思うんですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○大熊委員長 氏家さん、ありがとうございます。あれは確かにちっちゃいんですよね。私もそんなふうに思っておりましたが。誰か答えていただけますか。

○横尾課長 私のほうからお答えします。

実際に区側のほうで把握している事例としても、このステッカーの番号を基に見つかったケースというのは、高齢者安心コールの窓口の対応の中でも、実際上がってきていますので、そういったツールとして使われているというケースもあるのかなというところですが、警察署の方々に、この見守りステッカーというもので、何かきっかけに見つかったみたいなケースはあったりするものなんでしょうか。

○白井生活安全課長代理 特に、その見守りステッカーはないんですけれども、私じゃなくて、いろんな署のいろんな自治体を経験している係員から聞きましたら、内情は詳しくは聞いていないんですけれども、今言われた見守りステッカーではなくて、見守りのキーホルダーみたいなもので、本当に適しているかどうかというのは、また検討の余地があると思うんですけれども、もう番号もつけて、この番号の方だったら何々君、どここの誰々だというのが、当然それを見ただけでは分からないんですけれども、区のほうに問合せすればすぐに分かるようなものを、何回もという方にはつけられていた自治体もあったと聞いております。すみません。

○北畠係長 すみません。私が保健福祉課にいたときに警察の方に伺ったお話だと、あのステッカーがあって、それで発見された事例はあるけれども、つえや洋服、靴とかに貼ってあったりするんですが、どうしてもステッカーだと剥がれちゃったりということがあって、高齢福祉課の職員からも年に数件あるとは聞いていますけれども、やっぱりなかなか、あのステッカーで発見に至るケースはそんなに多くはないというふうに伺っています。

○大熊委員長 数件あるから、だからいいよというものではなくて、もう何年も何年もやっていたから、ついでにこれからもやりましょうというのではなくて、もっとよりよいものがあるはずですので、改善策をこれをきっかけに、今、氏家さんからおっしゃっていただきましたので、あれ一辺倒ではなく、知恵を絞って見たらいいかなというふうに思います。確かにあれは小さくて、靴の中に入れるとか、いろいろ書いてあるんですけれども。

西田先生どうぞ。

○西田委員 質問は2点ありまして、1つは、参考資料の2ページ目に各警察署における統計というのをいただいていますけれども、例えば令和6年の2ですかね。行方不明者の届出のうち、2の認知症の疑いの方、延べ件数というのが49件ということですが、1つ目の質問は、このうち発見に至らなかった方は何人いるのかということの確認と、それから、先ほど北沢署の御担当の方からの御説明の中にも、躊躇なく警察のほうに迅速に御連絡をとすることは非常に大事なことだと思ひまして、とにかく早く情報共有していくということですね。そのときに、高齢者安心コールとか、いろんな入り口があると、逆に一般市民は混乱するんじゃないでしょうか。警察への通報により発見が10件と、これが一番多いわけですから、まず警察署のほうにしっかり通報するというのを、シンプルに区民に啓発することのほうが効果的なんじゃないかというような気がするんですけれども、この点はいかがかということをお返事いただければと思います。

○大熊委員長 では、横尾課長からどうぞ。

○横尾課長 私のほうから、いただいた質問2点についてお答えします。

まず最初の、統計の中の認知症の方の件数、49件の中で見つかった数はどれぐらいなのかという数ですが、こちらの数は、我々世田谷区のほうから警視庁のほうに問合せをして、いただいている件数になるんですが、この見つかった件数というところまでは実は教えていただけなくて、この数が今、現状お出しできる数字という形になるということになりますので、そこは御了承いただければと思います。

それから、もう1つの問合せ先を警察にすべきではないのかというところの御質問なのですが、そこは今いただいた御意見、そのとおりということだと思ひまして、区のほうで認知症の方の行方不明による対応と備えというチラシを作っておるんですが、そこにおいても、まず最初に警察署に速やかに連絡、110番しましょうということを促してございます。高齢者安心コールのところについては、世田谷区のどこの部署に相談していいんだか分からないといった声があり、過去にはいろんな部署に相談が行ってしまい、情報が錯綜したといったようなケースが散見されましたので、そこを整理するために、区の窓口としては高齢者安心コール一本に統一をさせていただいたところでございます。

以上です。

○大熊委員長 実際に、そこはいろいろ繁盛しているんですか。その窓口は。

○横尾課長 高齢者安心コールのほうですか。

○大熊委員長 はい。つくりましょうということになったというところまでは

分かりましたが。

○横尾課長 高齢者安心コール自体は、高齢者の相談の窓口なので、いろんな相談が入ってくる。その中で見ていった場合に、認知症の方々の行方不明というところに対応した件数というのが、令和6年度だと16件、令和7年度の9月末まで半年間ですかね。9月末までですと10件というところの内訳になっています。

○西田委員 すみません、1点。

とても大事なことなので確認ですが、先ほど四十数件の行方不明の届出があつて、何件見つからないのかという情報が得られないということは、一番重要な情報を得られていないというふうに認識しました。ですので、それはなぜ警察から教えていただけないのかということと、必ずここで共有すべきことじゃないかと思います、要するに、49件のうち何件見つからずに発見に至っているのか、いないのかということが極めて重要なインジケータだと思つたので、必ずそこは最大限の努力をして、その数字をしっかりと毎回出すことが最も重要だというふうに思つたのが1点です。これはとても重要な点だと思います。

2点目は、警察のほうにまず通報してくださいということクリアに区民の方にもお伝えした上で、世田谷区の窓口については、こういうところがあるということについても、警察署のほうにそういう連絡が行ったときに、警察署のほうからも行政のほうにも連絡を入れてくださいとか、そういう形で双方に、何ていうんでしょうね。そういうやり取りをすれば、市民の側からすれば、あっちこっち回らずに、警察にまず連絡をしたら、さらに必要なことを警察からも教えていただけるというふうなことが、かなうのかなと思うんですけども、できるだけシンプルにしておかないと、混乱していますので、パニックになっていますので、こういうときは、必ずそういうふうな、情報を絞り込むということもすごく重要だと思います。この点ちょっと強調しておきたいと思います。特に前段の数字の件はなぜ出ないのか、ちょっと教えてください。

○大熊委員長 教えてもらえないなどというのは、その訳をちょっとお話してくださいますか。それと、シンプルにというのと2つについて。

○横尾課長 お答えいたします。

これは世田谷区のほうから、こういう件数でというふうに聞いているところの中で、今出てきている数字になっているので、恐らく聞き方の問題なんだと思いますので、今、西田委員のほうからいただいた御意見を踏まえて、ちょっと来年からうまく聞き方を変えて、そこら辺も確認ができるような形で警察のほうとも調整しながら、数値を把握できればというところで進めていきたいと思つています。

それから、問合せ先のところに関しては説明したとおりで、警察と高齢者に絞った形であるのはそのとおりなのですが、そういった形で双方向でうまく連携ができるような形でというか、こういったやり方があるのかを含めてこれから、まさに今日も警察の方がいらっしやっていますし、そういったところで連携をしながら考えていければというふうに思っております。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

せっかく今日、いろんな問題点が明らかになったのですから、ちょっと努力をしていただきたいと思います。そして、ちょっと永田さんが一瞬だけ話したいと。

○永田委員 資料4の17ページのところ。安心コール等を活用した行方不明例の黒丸の2つ目のところで、スーパーでの万引きというのが記されていて、現実問題、そういう現象として見えるかもしれませんが、認知症かなという方が絡む場合、最近では万引きという言葉は絶対使わないで、不買行動とか、払わない不払い行動とか。万引きという用語を使ってしまうと、本当に本人も家族も物すごいダメージを受けて、それがきっかけで外に出さないとか、逆に万引きというふうなことで警察の対応にもなったことがショックで、その後からすごい不穏になられたりしてしまうという、余波がかなり大きいので、認知機能が落ちた方の場合のお金を払わない、不払い行動に関しても、公的な万引きという言葉の用語は、ぜひ区としても見直していただきたい。想像以上にその後のダメージが多いし、ますます相談しなくなってしまうという。ぜひこれはちょっと要望の面ですが、気づきましたのでお伝えします。

○大熊委員長 ありがとうございます。警察のほうでもぜひともよろしくお願ひいたします。徘徊という言葉も、さっきちらっと言いましたけれども、この頃はあまり徘徊という言葉は使わないというふうになっておりますので、その点よろしくお願ひいたします。

今、九品仏あんしんすこやかセンターの佐々木さんが手を挙げていらっしやるということなので、ちょっと時間は押しておりますけれども、佐々木さん、どうぞ。

○佐々木委員 九品仏あんすこの佐々木です。

1点だけなんですけれども、行方不明になったときの御対応について、チラシを作っていただいて、かなり内容を整理していただいたので、あんすこの感触としては区民にも専門職にも案内がしやすくなったなというふうに思っていますので、その点はとてもありがたかったという感触を持っています。

あと、もう1点お願ひしたいのが、私どもの管内では閑静な住宅街に入り込んだというところでの行方不明なんかもありました。最近、空き家なんか

が増えている中で、ちょっとそういったところに入り込んでしまっただけの行方不明というの、とても危惧をしております。ぜひ空き家問題を担当している区の担当部署とも連携をしていただいて、行方不明の問題に取り組んでいただけたらありがたいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、時間もちょっと押してきておりますので、アドバイザーの皆様、本当に今日はありがとうございます。ただ、御退席になってもいいし、このまま残ってお話を聞かれても、どちらでも結構でございます。本当に今日は具体的な話を熱を込めて話していただきまして、ありがたいことでございます。

それでは、冒頭の課長の説明どおり、課題の順番を入れ替えまして、課題(3)の委員の方による事例紹介、意見交換について、事務局からちょっと御説明ください。

○横尾課長 それでは、ページがまた飛んでしまって恐縮ではございますが、資料の26ページ目、資料6と振ってあるものを御覧ください。

この事例紹介及び意見交換につきましては、委員やパートナーの皆様からテーマに沿った認知症に関する事例を御紹介いただいております。本日はですが、テーマとしては、認知症の本人の声に基づく取り組みや本人の社会参画を通じて見えてくること、こちらをテーマにいたしまして、本人委員でいらっしゃる丹野委員、それから、経堂あんしんすこやかセンターの管理者の氏家委員から事例を紹介いただきます。また、資料に記載はないんですけども、本人委員でいらっしゃる貫田委員のほうからメッセージ動画というのもいただいております。貫田委員ですが、本日出席もされていらっしゃいますので、この後、生のメッセージと合わせて動画のほうを御紹介させていただければというふうに思います。

説明は以上です。

○大熊委員長 それでは、貫田さん、Zoomではありますけれども、直接のお言葉をちょっといただきたいと思ひます。その後、メッセージ動画というふうにしたいたと思ひます。貫田さん、よろしくどうぞ。

○貫田委員 こんにちは。貫田です。今日はよろしくお願ひします。それでは、動画をお願ひします。

○大熊委員長 では、動画のほう、事務局、お願ひいたします。

以下、動画内の発言

○北畠係長 希望条例とか希望計画をつくるに当たって、もう貫田さんには、たくさん様々御意見いただいて、本当にありがとうございます。

○貫田委員 いえいえ。僕が一番ポイントに置いたのは、やっぱりアグレッシ

ブに、前へ行こうと思ったの。

○北島係長 アグレッシブに前に出る。

○貫田委員 前へ出る。だから、そういう意味では世田谷区、区長も含めて、皆さん非常に頑張っているんじゃないかと思うのね。

○北島係長 ありがとうございます。

○貫田委員 いえいえ。それよりも前に前に進まなきゃ駄目。で、その一方で、要するに今、やっぱり1000万ぐらいの数が増える。そういう患者の人々は、やっぱり全体的に増えているんだよ。

○北島係長 ええ。患者さんが増えていますよね。

○貫田委員 増えている中で、どういうふうにしてその社会を、どういうふうにつくっていけばいいか。つまり、世田谷区としてどういうふうなものをつくっていけばいいの。そこはやっぱりみんなで一逼、マジに、マジに考えなきゃいけない。

○北島係長 そうですね。やっぱり御高齢の方がどんどん地域に出ていけるような。もう認知症になってもならなくても、とにかく外に出やすい環境を、つくっていかなくちゃいけないかなって。区長を筆頭に頑張っているかなって思っているところなんですけれども。

○貫田委員 そういう意味では、最近非常に、ああ、なるほどなと思ったのは、やっぱりコンビニ。

○北島係長 ああ、コンビニ。

○貫田委員 うん。コンビニがやっぱり変化してる。

○北島係長 そうですか。

○貫田委員 うん。コンビニに行くのが非常に、僕らみたいなタイプの人間が買物がしやすくなっている。

○北島係長 そうですよ。コンビニも、割とこう声を聴いて、いろいろお野菜を置いてくださるところとか、すごい工夫されているところが増えていますよね。

○貫田委員 アイスクリームも含めて、いろんな商品がいっぱいあるし。

○北島係長 アイスクリーム。好きなんですね。

○貫田委員 そうそう。そういう意味では、非常にみんなできているなというふうに思いますよ。だから、そういうふうな意味では、みんな一歩一歩、そういう時代に向けて、やっぱり変化していかなくちゃ駄目だ。それもやっぱり、みんな頑張っていきましょう。

○北島係長 外に出る、ちょっとしたきっかけで、コンビニに出られることは結構、貫田さんも多いですかね。

○貫田委員 うん。まあね。女房の目を盗んでたばこを買いに行く。

○北畠係長 奥さんの目を盗んでたばこを買いに行っているそうですが、その際、レジのところとかで、御自身で払うとかで、気になることはありますか？

○貫田委員 できない。

○北畠係長 できない？

○貫田委員 そういう意味では支払いが、お金のやり取りが頭の中で回らない。何となく、損はしていないと思うんだけど、何か変だなと思う。だから、そういうことは、やっぱり今はまだまだ。自分たちもみんなそういう時代に向けて参加しているんだけど、やっぱり駄目なんだ。

○北畠係長 やっぱりちょっと買いたいと思ったものが、自分でレジのストレスなく買えるというところがもうちょっと進むと、貫田さんにもここに、奥さんの目を盗みながらたばこを買いに行けるといいう。外に出られるという感じがすかね。

○貫田委員 うん。

以上

○大熊委員長 貫田さん、やっぱり応接間でくつろいでいると、かつての名プロデューサーのときの貫田さんとそっくりに戻っておられて、頼もしく思いました。私もレジで、まごまごしておりますので、これは認知症と関係なく、ある程度の年齢になると、まごまごしちゃうんだろうかなと思います。

では次に、丹野委員とパートナーの土屋さんから事例の御紹介をお願いいたします。

○土屋パートナー 皆さん、こんばんは。

○丹野委員 こんばんは。

○土屋パートナー 私たちからは、前回の委員会の際に、丹野さんがまごの手便という就労移行B型に行き始めたというお話をさせていただいたんですが、通り始めて半年ちょっとたったということで、最近どんなふうですというのを、まず丹野さんからお話しいただきます。

では、お願いします。

○丹野委員 私が、まごの手便に通い始めて半年以上たちましたが、とても楽しく働いています。スタッフさんも一緒に働く仲間も優しい人ばかりです。例えば、仲間とお昼御飯を買いに行くと、セルフレジの操作を助けてくれたりして、私は周りの人に恵まれているなと思っています。

まごの手便は下高井戸駅の近くにあるので、世田谷線に乗らないと通うことができません。しかし、認知症になってから1人で電車に乗ることは減りましたし、散歩でも慣れた道しか歩かない私にとって、初めての道を1人で通うことはできません。初めの頃は家からまごの手便まで一緒に歩いてくれる人

がいました。いつの間にかその人はいなくなって、1人で通うようになりましたが、心配はありません。行きも帰りも終点で降りればいいですし、下高井戸駅からまごの手便への道が分かりやすく、慣れることができたからです。

最近手伝ってもらっているのは、ヘルパーさんに、まごの手便に行く日だよと声をかけてもらうことです。私は、毎朝起きたらカレンダーを見て予定を確認するのですが、すぐに分からなかったり、ぼうっとしてしまうときもあります。そうしていると、ヘルパーさんがインターホンを鳴らして家に来てくれるので、出かける日だと分かります。朝起きたら、今日はあそこへ出かける予定なんだよなんて、声で教えてくれるアラームがあったらいいなと思います。

私からは以上です。

○土屋パートナー ありがとうございます。

○丹野委員 棒読みだった。(笑)

○土屋パートナー 大丈夫。大丈夫ですよ。(笑)

○大熊委員長 パートナーの土屋さんから何かコメントがありますか。よろしゅうございますか。

○土屋パートナー そうしたら、今、丹野さんが話してくださったことの補足を私からちょっとさせていただきます。

まず、丹野さんのお話の中で出ていた一緒に歩いてくれた人というのは、障害サービスの移動支援のことです。初めての道を1人で通うことが難しい丹野さんにとっては、とても助けになるサービスなのですが、利用できる期間に制限がありました。当初からこれは何か月間しか使えないというのがあったんですね。なので、ケアマネさんたち、支援者の皆さんは、最初からこの移動支援がなくなった後のことを考えなければなりませんでした。丹野さんが安心して通えるように、もっと長く移動支援を利用したいという気持ちはあったものの、ルール上それはできなかったということで、1人で通えるよう段階を踏むということになったそうです。

移動支援が終わってしまう1か月前からは、それまで移動支援の方が丹野さんの前を歩いて手を引くじゃないですけども、こっちに行くんだよというふうにリードしていたんですが、1か月前からは、自宅からまごの手便までの道中、丹野さんに前を歩いてもらうようにしたそうです。終了の2週間前からは、下高井戸駅に着いたら、もう丹野さんを見送って遠目に見守ると。最後、1週間前からは、玄関で今日はまごの手に行く日ですよと声をかけて、その後は丹野さんが1人で歩くのを見守るというふうに、段階を踏んで徐々に離れて、今の通い方に至ったというふうに聞いております。その移動支援の方以外にも、ケアマネさんがモーニングコールじゃないですけども、電話を鳴らしたりとか、いろいろ細やかなサポートをされていたそうです。障害サービスが終わっ

たので、今、家に来ているヘルパーさんというのは介護保険のほうのサービスです。

あと、その他の見守りの方法として、東急電鉄がエキッズというサービスを提供しているんですね。改札を通ると登録しているメールアドレスか何かに通知が届くというものだそうで、通常は月550円、障害者手帳があると月220円なんだそうです。なのでそれを改札を通過するとケアマネさんと、あと、まごの手便のスタッフさんにお知らせが届くという体制をつくっているそうです。

今回そういうふうに丹野さんは通えるようになったんですけども、やっぱり、たまたま通いやすい要素が重なったなというのは見ていて感じるところで、まず、電車も、行きも帰りも終点で降りればいいというのは、とても分かりやすいですね。もしこれが途中で降りなければいけないとなると、一駅通り過ぎてしまっただけで、きつとここはどこだろうと、ちょっと不安になってしまうんじゃないかと思います。

あと、下高井戸駅からまごの手便までも本当に道がシンプルでして、世田谷線を降りたら、まごの手便まで一回も曲がらずに行けるんですね。本当に線路沿いを歩くだけで到着するんです。もしこれが住宅地の中で何回か曲がらなきゃいけないということだったら、もう移動支援がなくなった時点で行けなくなっていたかもしれないとも思います。なので、丹野さん御自身でお話ししていたように、慣れない道を通うというのはとても困難を伴うことなので、いろいろサポートする制度が充実することで、活用できる場がもっと広がっていくんじゃないかなと感じたところです。

あとは、まごの手便の話はここまででして、ほかに丹野さんはいろんなところで活動されているので、丹野さんと会った方が認知症についてイメージが変わったかどうかという内容も、ちょっといただいていたので、それで話すんですけども、アクションチームでも丹野さん、私、認知症ですということをおっしゃっていますし、あとは介護者の会でもスタッフとして参加していただいているんですね。そこでも、毎回最初に軽く自己紹介するんですけども、必ず、私、認知症で生活しているんですけどって言うと、結構、えっ、認知症なのに一人暮らししているんですかなんて聞き返されている場面もあったりして、やっぱり認知症になったら一人暮らしはできないんだろうなと思っていらっしゃる方は、それだけいるんだと思うんですね。なので、丹野さんがさらっと御自分のことをお話しになることで、認知症の方の中には丹野さんみたいに暮らしている方もいるんだなと、イメージが変わっている方もいらっしゃると思います。

あと、アクションチームのメンバーでも、初めて来た方に対して、この方が当事者ですなんてことは言わないんですね。当然ですけども。なので、最初

世間話をするわけなんですけれども、1回目は普通に、ああ、歳の近い人かなぐらいでしゃべっていたんだけど、2回目、3回目会うと、あれっ、この間話したことを覚えていないから、もしかしたら認知症なのかなと思ったという経験を経て、気づかないだけで身近なところにいるのかもしれないというふうな考えを持ったなんていう方もいらっしゃいました。

あとは、まごの手のスタッフの方も、最初は認知症の方と接する機会がなかったというのがあるとは思いますが、支援者って当然、こういう方の支援をするときはということで、いろいろ見立てを立てるわけなんですけれども、いざ実際に会ってみたら、自分たちがふだん支援している障害の方と同じで、支援する中で、助けの手が必要になったときに適宜手を差し伸べればいいんだなというふうに気づいたなんていうこともおっしゃっていて、やっぱり実際に会って、接して関わることで変わるということのは大きくあるんだなと感じたところですね。

○大熊委員長 ありがとうございます。補足していただいたので、とてもよく分かりました。

私は、丹野さんと2年前ぐらいに会ったときには、もう引っ込み思案というのは彼女のための言葉にあるみたいでしたし、介護職の人がこういう状態になったというのだったら、毎日新聞でぜひ取り上げたいという話があったときも、とんでもないということでしたので、人間ってどんどん成長されるんだなと感心して聞いておりました。

今の御紹介をお聞きになって、御質問とか御意見のある方は手を挙げていただけますか。

○北畠係長 貫田さんから一言、皆さんにお伝えしたいということで、貫田さん、代弁でよろしいですか。

レビー小体型認知症になって5年がたちます。自分の変化を実感するけれども、かかりつけ医の山口先生に、受診したときに、大丈夫ですよと、悲観するなどアドバイスを受けています。明るく励ましてくれることで救われていますというお言葉をいただきました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

多分、山口先生もこの席にいらっしゃるかなと思うのですが、時間がちょっと押しておりますので、後でまたお話しいただくということにいたしまして、氏家さん、事例紹介お願いいたします。

○氏家委員 今、御紹介いただきました、経堂あんしんすこやかセンターの氏家です。貫田さん、丹野さん、すてきな発表ありがとうございます。

私のほうからは経堂の地区のアクションチームの取組ということで、一応、今お2人からもお話がありました、買物だとか商店の連携というところをアク

ションチームで取り組んだ事例について御説明させていただければと思います。

では、すみませんが、スライドの準備をお願いしてよろしいですか。ありがとうございます。

経堂地区アクションチームですが、こちらは2020年の6月から経堂地区で発足いたしました。今現在で経堂地区のアクションチームには、認知症の当事者の方は2名の方が御参加されているのですが、まず、お1人の方から出た事例ということでお話ししていければと思います。

このNさんですね。Nさんの思いとして、実際アクションチームに参加いただいたときに、商店街で、やはりなかなか1人で買物ができなくて困ってしまった事例があると。セルフレジだとか、スタッフがいないという場合とか、なかなかちょっとどうしていいのかわからない。ただ、認知症であるからといって特別扱いというものも、あまりしてもらいたくないしというようなところの思いを、では、どうしていいかというところが、次のページからアクションチーム員で、ちょっと皆さんで考えることにいたしました。

Nさんの思いを形にするために、経堂アクションチームとして何ができるかということチーム員と一緒に考えました。

まず1つは、商店街をやっぱり巻き込んで住みやすい町をつくりたいよねというところで、やはり商店街長というところを、まずちょっとターゲットにしてお話をしてみる機会をつくってみようかと。その中で、例えばスローレジみたいな取組とかというのを行ってもらうために、どうすればいいのかというような形の案が上がりました。あとは、実際、ヘルプマークとかという、実際マークを持っていらっしゃる方というのは、割と気を遣ってもらえたりするので、例えばだけれども、オリジナルの経堂地区のマーク、アクションチームとしてのマークをつくって、実際に商店街で認識していただくということなどはできるんだろうかというようなことを考えて、ちょうど、もう1人の認知症当事者のMさんの娘さんもアクションチーム員として参加してくださっているのですが、こちらの娘さんが実際、オリンピックのロゴデザインとかもやっているデザイナーさんなので、このアクションチームのマークを、みんなでちょっとデザインをして、このマークを完成というようなどころに行くことができました。

このマークが完成したに当たって、では、チーム員としてどういうふうに行っているかというところの中で、例えばステッカーだけじゃなくて、実際そのアクション講座というものを行って、やはり啓発活動というものを、認知症観の転換も行っていくことも必要だよねとか、あとは、実際、顧客に今配慮できているという商店もあるから、そこに実際貼ることで、そこが優しいお店だ

ということで広がるということも商店街のメリットになるんじゃないかとか、最終的には協力店マップを作って、実際住みやすい町だということを広めていきたいねというようなお話。あとは、実際その商店に関して対応に困るエピソードを聞いていくということなんかも、いいのではないかなという話が出てきました。

実際、ケアマネジャーだとか、商店とやり取りしているケアマネジャーさんもいらっしゃるので、そういうケアマネジャーさんにお話をするだとか、いろいろ試せるねという話もあって、まずは広報できるチラシを作ろうということで、チラシ作りからスタートしました。

「認知症あんしんサポート店に登録しませんか？」というような形のチラシを作成させていただきまして、実際どういう場合、何か心配だなというところがお店側にあるのか、本人側にあるのかという事例も、ちょっと書き加えて、優しいまちづくりをしていくために御協力していただければというような形の気持ちで、チラシを作成させていただいています。

実際、まず商店街長、まずお話をいろいろ伺いました。ただ、商店街の方というのは、一応御賛同してくれるかもしれないんだけど、なかなか日中仕事があるので、例えばだけれども、なかなか話を聞いてもらったりだとか、例えばこういうアクションチームのミーティングに参加してもらおうとかというような時間は、なかなか難しいんじゃないかというような話だったり、周知していくにはアクションチームで声かけ、働きかけということで、単独でやっぱり動いていかなきゃいけないんですけれども、突然工作中に訪問して話を聞いてくれるかどうかというところも不安材料として挙がりました。

この2つ以外にも、商店街の会合なんかにもちょっとお邪魔させていただいて、お話しさせていただいたりだとか、お店にこのチラシを持っていってお話をさせていただくということもあったんですが、やっぱり自分事ということで捉えていただくというのが、なかなか難しいというのがありまして、実際、なかなかアポイントなしで訪問しても、何かの宗教のあれですかとか、ちょっとこれをするので私たちは何をしなきゃいけないんですかみたいな形のところがあって、なかなか話を聞いていただくという姿勢に持っていくというのが、難しかったというのが実感としてありました。

実は、これがRUN伴という、イベントをやる前に実際ちょっと問題、課題として挙がっていたことでして、経堂地区では、ここに今入っているRUN伴ということで、認知症の方やそうでない方、みんな含めてたすきをつないでRUNをするというイベントを毎年やっております。このときに、実際商店街を歩くというようなコース取りを組んでいましたので、商店街の方々にRUN伴の応援をしてもらうということから関係づくりをしていくというのがどうだろ

うかというような案が上がりまして、次のページをお願いします。なので、まずちょっとRUN伴の応援のお願いに行っ、その後、応援のお礼に行きながらサポート店のお願いをするという形だと、入っていきやすいのではないかと、いうところがありまして、大体コースのチラシを作って、こういう形で応援のお願いができればという旗も持っていきました。

商店街の皆さんにRUN伴の応援依頼をしていくわけなんですけれども、皆さん、そういうことだったら、旗振るだけならいいよ、別にみたいな。あまり忙しくなくてお客さんがいない状態なら、応援するぐらいだったら別に構わないよみたいな形で、快く受けてくださる方というのが非常に多くて、割とその辺に関しては今までみたいに追い返されずに、すんなりと旗を受け取ってくださって、快く応援をしてくださいました。このスライドはRUN伴を行ったときの商店街を歩いたときの風景になります。今年は雨天中止でできなかったんですが、これは昨年度、RUN伴を行って商店街を通った際の商店街の皆様の応援の風景になります。快く出てきてくださって、旗を振って応援して下さったというのが非常に思い出に残っています。

その後、次の日だとか次の週だとかに応援のお礼参りということで、RUN伴の応援ありがとうございましたというようなことで、ああ、何かすごく盛況だったねとか、皆さん頑張ったねとかお声がけをいただくんですけれども、その会話の中で、ちなみにアクションチームというものがあまして、あんしんサポート店というものの登録を実はお願いしているんですがというところのお話が、やっぱり一回関係性を築いているという部分から入りやすくなっているんですね。なので、ちょっとなかなか今まで入りにくかった部分が、じゃあ、こんな感じで貼ればいいのかというような形で貼っていただいたりというように非常に多くて、非常に何か距離感がうまく、応援というところのツールを使って縮まってきたというようなところになりました。

やっぱり住みやすいまちづくりというところも、アクションチームとしては目指したいので、アクションチームでつくっている通信、オレンジ通信というものを定期的に経堂アクションチームとしては発行しているんですが、認知症あんしんサポート店ということで通信の中に載せさせていただいて、この広報の中でちょっと紹介をさせていただくというようにことも、ウィン・ウィンになるような形でやっております。

こうして少しずつ経堂地区の商店街に、あんしんサポート店を増やしているというように形で、今、少しずつですが進めることができます。

まとめとしましては、訪問時に、いきなりアクションチーム、あんしんサポート店、アクション講座という聞き慣れない言葉を伝えても、なかなかやっぱり商店街の方々、お忙しい部分もあるので入っていかない。ただ、認知症当事

者の方々が頑張っていて、たすきをつなぐリレーを行うので応援してくださいという言葉に関しては、そういうことだったら応援頑張るよということで、快く引き受けてくださる商店がほとんどでした。まずは小さいことでも一緒に関係性をつないでいくことが、認知症になっても住みやすいまちづくりの早道であるのかなということを感じました。

発表が長くなりましたが、私からの発表は以上となります。御清聴ありがとうございました。

○大熊委員長 氏家さん、ありがとうございました。

今日発表して下さった貫田さん、丹野さん、氏家さん、みんなこの評価委員会の委員の皆さんです。ここまですばらしく進んでいるのに私は感嘆したところなんですけれども、もしこれが可能でしたら、議事録というのは、何か字だけがダーダーと並んでいるんですけれども、今のパワポみたいなものも中に組み込んだらば、ひしひしとつながるか、または、それが無理だったらこれをどこかに載せていただくと、なるほどということが分かるんじゃないかと思います。

大変押しはいるんですけれども、事務局が一生懸命考えてプログラムを組んでくださったので、本当はこの後、質問があったらというコーナーがあるんですけれども、いらっしゃいますか。どなたかコメント、御質問があったら、このお三方からの御発表について。

それでは、進行に御協力くださいませ、ありがとうございました。

予定とは前後はしておりますけれども、第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づく取り組み状況について、事務局から御説明をいただきます。今日の3人の中でも随分これがカバーされていたように思いましたけれども、どうぞ、横尾課長、お願いいたします。

○横尾課長 それでは、資料の下の中央の番号、18ページのほうにお進みください。資料5というものを使います。

本日は、令和7年度の重点的な検討項目の取組状況について御報告をさせていただくとともに、各重点項目について、第3期計画に向けた課題ですとか方向性を説明させていただきます。

第2期計画の重点的な検討項目ごとに第3期計画への御提案や御意見を皆様からぜひいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ページを1つお進みいただきまして、下の通し番号で御案内いたします。19ページを御覧ください。

1、認知症施策の体系についてですが、こちらは第2期計画の方針を5つ載せさせていただいておりますが、この記載の5つの取組の方針のうち、1番の

本人発信・社会参加を区の施策の要に様々な施策と連動しながら、「認知症になってからも安心して暮らせるまち、せたがやの実現」を目指しているところがございます。こちらの本人発信・社会参加の推進を要とした体系については、第3期計画でも継承しながら検討を進めていこうというふうに考えてございます。

次のページにお進みください。20ページ目になります。ここからは、この記載の5つの重点項目について順番に御説明をさせていただきます。ページをお進みください。21ページ目です。

まずは1番ですね。認知症月間イベントというところで、9月20日に開催をさせていただいた、この月間イベントについてです。今年度ですが、様々なプログラムごとに認知症の本人に参画をいただきながら、このイベントを実施させていただきました。その中から3つのプログラムをピックアップさせていただいております。

まずは、イベントのメインであったシンポジウム、左側の図ですが、認知症の御本人3名の方から、認知症と診断された時のことですか、認知症との向き合い方、日々の暮らしなどについて御自身の言葉で語っていただきました。それから、御本人のお話を聞いた参加者の反応ですが、限りある人生の中でどれだけ一生懸命に物事に取り組むかが大切であって、実践していきたいと思われましたという御意見ですか、認知症の母にも好きなことをさせてあげようと思われましたという御意見、それから、認知症を受け入れオープンにすることで助け合いの輪が生まれることに気づけたなど、認知症の本人が希望を持ちながら暮らしている話を直接聞くことで認知症観の転換を促すきっかけになったのではないかというふうに考えてございます。

画面の右のほうですが、ハワイアン喫茶ですね。こちらにつきましては、認知症本人交流会、こちらに参加している本人の方々が選曲した曲をみんなで歌ったりですか、フラダンスが得意な認知症の御本人に出てきていただいて参加者に教えるといったような形で、参加者のみんなで大変盛り上がる事ができたというようなものでした。

その下、今年度初めて実施したものですが、認知症があっても一人暮らしを続けるための工夫点というものも展示をさせていただいております、こちらは認サポセンターの職員による本人へのインタビューなどで蓄積をしていった、認知症の方々の御本人の暮らしの工夫を展示することで認知症への備えを促す、そういったところの気づきになったのではないかというふうに考えてございます。

そういったところを踏まえまして、画面の一番右下、今、オレンジ色の枠で囲っている部分、四角い枠の囲みの部分に、3期計画に向けた課題ですとか方

向性についてお示しをさせていただきます。

現状の認識といたしましては、この月間イベント、これはやはり認知症観の転換を促すきっかけとしての役割、これを担っているというふうに捉えてございます。今後の方向性としては、月間イベントだけではなくて、各地区においても展開している認知症の月間イベントなんかもございますので、そういった取組との連携ですとか、より効果的な本人発信・社会参画の場の検討を進めていければというふうに考えてございます。

次のページに進んでいただきまして、次は22ページ目です。2番の情報収集・発信の強化についてです。こちらは取組状況としては、今、下のほう、画像で載っているのが、区のおしらせ「せたがや」の8月15日号の8面、いわゆる一番後ろの紙面になるんですが、そちらに掲載した記事を載せております。こちらは認知症本人交流会の参加者に直接御意見を伺いながら、タイトルですとか構成も考えていただき、認知症の本人同士が安心して集える場所が世田谷にあるということを、参加者の言葉を用いて紹介するというコンセプトで記事を作成してございます。

ページの中段ですけれども、2つ目の四角い枠のところに進んでいただいて、次は、区では認知症の本人が出演するメッセージ動画というものも作っておりまして、認知症の本人に触れる新たな機会として活用できればと考えております。今年度は、我々介護予防・地域支援課で実施しているイベントだけではなくて、世田谷保健所で実施をしている健康フェスといったイベントですとか、歯っぴいフェスタ、こういった他の所管が行っているイベントでも積極的にこの動画を持っていきまして、その動画を流させていただいて、ふだん認知症に関心がないような層にもアプローチをしていくような機会を設けさせていただきました。こちらの動画ですけれども、URLを載せているとおり、認サポセンターのホームページでも見られますし、地区のアクション講座でも活用している、そういった形で今、使っております。

次に、にんさぼだよりですけれども、実際に今申し上げた講座ですとか、それからあんすこ、図書館等で配布を行っているという形で、にんさぼだよりの画像も画像の一番右側に載せさせていただいております。

次に、情報発信に関する3期計画に向けた課題と方向性についてです。現状の認識といたしましては、やはり区民への周知については、さらなる周知を行っていく必要があるだろうというところはもちろんですが、そこに加えまして医療ですとか介護、福祉関係等々の専門職の皆さんに対する周知、こういったものも積極的に行っていくべきではないかなというふうに捉えてございます。今後の方向性としては、本人やその家族、一般区民、医療・介護・福祉関係者など、それぞれのお立場があると思いますので、それぞれの立場に応じて情報

発信を変えていく、やり方を工夫する、そういった形でやっていければというところで考えてございます。

続けて、23ページ目のほうに進んでいただきまして、3番、医療・介護・あんしんすこやかセンターの連携強化についてです。

区では現在、本人や家族の声を踏まえた認知症の早期発見・診断後支援への取り組みというものを進めてございます。具体的に申し上げますと、認知症と診断された方が必要なサービスにつながるまでの、いわゆる空白期間、この問題について、この間、世田谷区医師会、玉川医師会、両医師会と議論を重ねまして、記載の3つの取組について方向をまとめてございます。

まず①認知症へのイメージを変えるための普及啓発を実施していくこと、②身近な場で気軽に認知機能への相談や確認ができる取組の拡充を図っていくこと、③認知症の疑い、MCIも含むというところですが、そういった方々を医療や福祉につなぐきっかけづくりを行っていくとともに、診断後支援の充実をしっかりと図っていくという、3点になります。また、区民や認知症のケアを担う支援者が、区内にある認知症に対応可能な医療機関の情報を簡単に得られるようにするために、今、両医師会と連携しまして、各医療機関がどのような認知症対応ができるかを把握するための調査ですとか、そうして得た情報の公開方法、こういったものに関しても検討を進めているところです。

こういったものを踏まえて、3期に向けた方向性というところですが、現状の認識としては、やはり新しい認知症観の転換に向けて、先ほども御説明しましたが、区では様々な取組を行ってはいるんですけれども、認知症になることへの不安感というところは、やはり課題としてあるのかなというふうに捉えてございます。今後の方向性としたしましては、認知症へのイメージを変えるための普及啓発を引き続き実施をしながら、より身近な場で気軽に相談や対応ができる取組の拡充を進めていければと考えてございます。

続いて、このページの下段のほうですね。今度は若年性認知症の方の『働きたい』希望への伴走支援に係る取組というところになるんですが、ここに関しては、認知症の本人の就労支援B型事業所への通所を支えていくために、本人を入れた関係者会議を定期的を開催したりですとか、本人の思い、施設側の職員の気持ちや受入れに当たっての工夫などについて、ともに対応策の検討を今まさに進めているところです。また、若年性認知症の本人とその支援をする側、あんすこ、ケアマネジャー、介護事業所、地域障害者支援センターの“ぽーと”といったものがございますが、こういったところとの関係者の間の中でも、本人の思いをしっかりと聞きながら、働く機会や居場所づくりの検討といったところを行っているところです。

こういったところを踏まえまして、3期に向けた課題、方向性についてです

が、現状といたしましては、あんすこが老年認知症の対応ノウハウを参考に相談支援に当たる従来の体制と言っているのかなと思うんですけれども、そこだけでやっていこうとすると、やはり制度の狭間で支援が途切れてしまったりですとか、患者数がなかなか少ないといったところで、あんすこの相談スキルの蓄積、伝承がなかなか困難になってしまうといった課題があるのではないかと、という認識がございます。

そういったところを踏まえまして、方向感といたしましては、この若年性認知症に係る部分の相談支援体制の充実を図っていくというところ、ここに向けて、認サポセンターや、あんすこと協力をしながら、地域資源をしっかりと把握をしながら、若年性の認知症の方々の過ごしやすくなるような環境整備、ここについてしっかりと検討を進めていければなというところで考えてございます。

続いて、24ページ目へ進んでいただきまして、今度は4番、私の希望ファイルについてです。私の希望ファイルの定義について記載の通りでして、時間の関係で割愛させていただきます。取組状況といたしましては、今年度の動きとして認知症の御本人、お2人にも御協力いただきまして、区で作成しているACPガイドブックの一部を実際に記入していただきながら、希望を表示しやすい環境ツールについての御意見を伺いまして、その意見を基に、今まさに試行錯誤しながら検討を進めているところです。

こうしたところを踏まえまして、3期計画に向けた課題と方向性といったところですが、現状の認識としては、身近な場所で安心して思いを表出できる場をつくっていくこと、その思いの実現に向けて話し合っていく、実現していく、やっぱりプロセスを大切にしたいなというところで捉えております。今後の方向性といたしましては、こうしたものを繰り返し書き換えられることが可能であって、認知症の本人にとっても、また、認知症でない方でも利用しやすいツールや、思いを表出できる場について、引き続き御本人、それから関係者と試行しながら検討を進めてまいります。

次のページ、25ページ目へ進んでいただきまして、最後にアクションチームについてです。アクションチームの取組状況といたしましては、一番上はアクションチームのPRというところで、先ほど御説明した月間イベントで、28地区のアクションチームについての御紹介をさせていただくとともに、参加の呼びかけを行っております。参考資料2に、イベントの際に配布をいたしました資料と同じものをつけてございます。少し字が細かいですが、各地区のアクションチームの一覧というものをつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、このページの2番目の四角ですね。「初期集中事業の利用から、アクションチームでの活躍へ！」といったところになりますが、こちらに関しては、

初期集中支援チーム事業の利用者の方が実際にアクションチームに入って活躍していく、こういった事例を載せさせていただいてございます。さらにその下、こちらに関しては、あんすこのほうで行っている、もの忘れチェック相談会ですが、ここに来ていただいた利用者の方が、実際にアクション講座で活躍された事例を載せさせていただいております。

時間の関係上、詳しい内容の御説明は少し割愛させていただきますが、このように、区の様々な認知症施策と、地域において本人の参加の中心的な役割を果たしているアクションチーム、これをうまく連動させながら、引き続きアクションを充実していければというふうに考えております。

こうしたことを踏まえまして、3期計画に向けた課題と方向性についてというところですが、現状としては、今、2期計画で掲げている28地区でのアクションチームの結成については、26地区で結成しており、計画目標を達成しつつあるといった状況にはなっているのですが、やはり達成だけが目標では当然ないと思いますので、チームを結成した後、各地区における活動の一層の充実を推進していく必要があるというふうに考えてございます。ですので、今後の方向性としたしましては、御本人の声を起点にしながら、参加いただくとか、お客様とか、そういったことから一歩進めた、本人参画といった形でのアクションチームの全地区展開、これを目指しながら、より一層の充実に向けていく必要があるのではないかと考えてございます。

長くなりましたが、私のほうからの説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

この参考資料2を拝見しますと、もう28地区でいろんなことが広まっているということがよく分かります。

最後のページにあった「アクションチームのPR」というので、認知症月間イベントでこの張り出し。私、とっても感動して、これが全部認サポのホームページにアップされていたらいいなと思っているんですけども、アップされていますか？

○横尾課長 はい。

○大熊委員長 そうすると、お互いにほかの活動を見ながら、それぞれが成長するのではないかなというふうに思って安心しております。

時間は大分押しているんですけども、これは事務局が一生懸命プログラムをつくったので、少し時間を延ばさせていただいて、今までの御発表を聞きながら、これからの希望計画づくりについての皆さんの提案、御意見で議論をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

多分この中で出てまいりましたお話をもっと詳しく、御解説いただけるかなと思いますので、それも含めて西田さん、よろしくお願ひいたします。

○西田委員 すみません。短い質問で。

今日お示しいただいた中には、どういう評価をしていくのかということとは書かれていないような気がしますけれども、認知症観の刷新というところを目指しているわけですが、それについて、どういうところを目標としていくのかというような。要は、いろんなことをやったけれども、インジケーターが変わっていないということもあるので、インジケーターの設定はどうしているのかということを確認させてください。

以上です。

○横尾課長 評価の大きな軸としては、基本的には変えていかないというか、大きくいじる予定はないんですけれども、ただ、先ほど一番冒頭の諮問のところでも申し上げたとおりで、なかなか数値上、上がっていかない部分もあったりするものですから、今見ている部分は、おそらく最終的に目指すべき姿なのかなと感じているところです。したがって、例えば今、色々な取組をさせていただいて、本当に色々な地域で芽が出てきているのかなというところは、実際に感じているところですので、そういった取組を、認知症観の転換に至る取組みとして測るような見方ができないかなど様々検討させていただきながら、1つの評価として、新たに加えていくことができるように考えているところです。

以上です。

○大熊委員長 というお答えに対して、西田さん、どうでしょうか。

○西田委員 ごめんなさい。認知症観の刷新ということが目標だと思いますので、そのインジケーターはもともと決まっていたと思いますけれども、それはもうやめちゃうということなんですか。2期目までのまま。3期目までも延ばして、それがきちんと数値として上がっていくようにしようとしているのか。そういうことをもうやめてしまったのか。その辺はいかがですか。

○横尾課長 やめているわけではないです。そこは変えずに、3期計画でもその伸びというのは見ていく。そういう形を考えています。

○大熊委員長 どうでしょうか。

こちらから、ちょっと西田さんに聞きたいんですけれども、「私の希望ファイル」ミーティングというのは、西田さんも中心になって、かなりおやりになったと思うんですけれども、どんな具合でしょうか。

○西田委員 今、私が聞いているのは、そこじゃないんですけれども。

○大熊委員長 せっかくお顔を出していただいたので、ここの進み具合も。

○西田委員 分かりました。

○大熊委員長 当事者として。

○西田委員 これはとても大事なことなんですけれども、非常に進みが遅くて、

もう少ししっかり進めなきゃいけないというふうに思います。ミーティングの頻度も非常に少ないものですから、こういうことをしっかり進めていくための、そのためのしっかり体制を組んでいただく必要が極めて強くあると思います。

あとは、ACPを書かせるということでは駄目ですので、きちんと、どういうふうに生活していきたいのかということ話し合うというんでしょうかね。話し合っていくことが、コミュニケーションが大事だということの趣旨ですので、書かせるということではまずいというふうに思っています、私個人としては大いにやり直したほうがいいというふうに思っています。

○大熊委員長 何かお答えありますか。

○北畠係長 西田先生、ありがとうございます。

書かせるというよりも、どういう形で行えば御本人の、どういうふうに暮らしていきたいかというところを引き出しやすいのかというところを、今、試行錯誤しているところで、コミュニケーションを取りながら一緒に書いてもらったという状況かなというふうに思います。今後、とにかく地域の中に御本人がたくさん出てきているので、地区の中の御本人にたくさんお話を伺ったり、そういう執行する場面をつくりながら、考えていきたいなというふうに思っております。

○大熊委員長 永田さんは委員でもいらっしゃるから、今どうでしょうか。

○永田委員 やっぱり大事なものは、本当に本人発信と、その後の声を基にしたよりよい暮らしや地域を共につくるということだと思います。そのための、希望ファイルは1つのツールだと思いますし、そういう面で、これまでの1期、2期の中で、今年1年は物すごく本人たちの参画と、本人同士の自由な語り合いと、そこにあんすこや区の方たちが入ったり、先ほども紹介があったように、随分アクションチームも一緒になったりしながら、本当に本人が声を出しやすく、声を基にした生活へのつながりや地域での展開が出てきたという、今までの中で一番この条例が目指す本人発信、社会参加の具体的な動きが出てきた、今そういう段階ではないかと捉えています。

そういう面で、さっき横尾課長がプロセスを大事にしながらという、まさにそういう面で、どういうふうに本人がつながり、発信ができるようになって、それが地域ともつながりみたいなのところも、希望ファイルと並行して丁寧に経過を記述したり、それを評価しながら、ほかの地域にも、ほかのエリアにも横展開していくみたいなのことをすることで本来の目的に近づくし、そういう中で希望ファイルの、もともとのツールだけを目指しているわけじゃなくて、そのプロセスを大事にしていくということに、随分具体策が区の中で出始めている段階ではないかなというふうに思っています。

今、西田さんが言われた、より話し合う、委員会の進捗をもう少し活発にし

たり、単に書くだけではなく話し合うということの重要さは、もうまさにそのとおりで、実際の現場の中でそれが動き始めているのを、この希望ファイルの取組の中で既に動いてきているものを仕組み化していくことを、より意識化すると、本当に西田先生も指摘されているようなことが、より見える化して、方法論としても世田谷ならではの、本人が地域の近いところで、暮らしの近いところで発信、参加できたり、自分の大事な意向を書き留めていくという、世田谷ならではの現場発本人と共に形が今でき始めている。それをしっかりと仕組み化して、3期にも展開を続けていったらいいんじゃないかと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

この検討会は永田委員、西田委員、氏家委員、佐々木委員と、もう最強メンバーが中心になってやっていらっしゃるの、それから、最初にできたときの目玉作品、商品でもありますので、どうぞ頑張ってください。

山口先生が手を挙げておられるというので、冒頭で貫田さんから山口先生のおかげでというお話しが出てまいりましたので、御発言をお願いいたします。

○山口委員 ありがとうございます。玉川医師会の山口です。

今日の議論とか講演、非常に勉強になりましたというか、すごくこの何年かで認知症施策が進んだなというふうに感じています。感じてはいるんですが、ちょっと私のほうから2つ御提案というか、お話ししたいことがあります、1つは、いわゆる認知症の医療の進歩というところがございまして、先生方も御存じのとおり、抗アミロイドβ抗体療法というのが始まりました。これは要するに、アルツハイマー病の方は、早期に診断をして早期に治療を開始すると、かなりアミロイドが減って経過がよくなるということが分かり、それが実現化してきたということになるわけですけれども、以前より、この認知症の、認知症ケアの空白の期間というのは、いわゆる診断後支援ですね。診断されてから介護保険サービスが始まるまでの期間を短縮するというのが結構主眼だったんですけれども、こういう早期のお話が出てくると、今度やっぱり認知症かもしれないという違和感が出てきてから診断がつくまで、その期間も短縮していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。いわゆる診断前支援というのを、もっと進めていかなきゃいけないというところで、今回、あんしんすこやかセンターさんとか医療機関が連携してという部分に関しては、そのあたりを医師会としては要望しておるということでございます。

あと、もう1点が、率直に、私自身はできるだけ認知症になっても、御自宅で家族と暮らしていただきたいというふうな、実は考えを持っているんですけれども、この10年間、そのつもりでいろいろやってはいるんですが、現実には認知症の患者さんは、今ほとんどが進行すると施設入所されているんですね。これをインジケーターにするのは、もちろん問題があるかもしれませんがけれど

も、認知症が重くなっても、できるだけ自宅で御家族と暮らすとか、お1人で暮らすということができるようなまちづくり。それが先ほどお話があった認知症になっても住みやすいまちづくりなんじゃないかなと思っておりまして、今、やっぱり人手不足もありますから、公的なサービスでというのは限界があると思いますので、そのあたりは地域の人助け合いであったり、テクノロジーの進歩であったり、そういったものでやっていけたらいいんじゃないか。非常にそれが今、今日聞きましたけれども、アクションですとか、色々なもので実現されつつ、そういう方向にあるんだなという話を感じまして、これもぜひ力を入れてやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○大熊委員長 御意見ありがとうございました。

ここにはお医者さんが三、四人おられるので、松沢病院の大島医療センター長、長谷川幹さん、それから遠矢先生とか、今のアミロイドβの関係のことで、何か付け加えることがおありでしたらどうぞ。

○長谷川委員 ほかのことでよろしいでしょうか。

○大熊委員長 どうぞ。

○長谷川委員 ちょっと遅れて申し訳ありません。

アクションチームに関して、次回でいいと思いますが、今日、丹野さんとか貫田さんのお話を聞いて、この委員になられて、発言が非常にまとまっているところがだんだん出てきています。アクションチームの企画運営に関わっている御本人が、いらっしゃるようでしたならば、そういうところでうまく乗っかっていくというか、一緒にやり始めるのにどういうようにきっかけがあって、その後、実際にやってどういうふうに御本人が変化し、周りを変化したというか。そのあたりの情報をいただくと、もっと広がっていくという感じがしていますが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 これについて何かお答えがありますか。

○横尾課長 恐らく、あんしんすこやかセンターの委員の皆さんのほうが、このあたり詳しいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大熊委員長 さっき御発表になった氏家さん、どうでしょうか。

○氏家委員 あんしんすこやかセンター、氏家です。

基本的に経堂のアクションチームとしては、様々な当事者の方からの要望で、いろいろな企画を出させていただいています。実際、例えば先ほどの商店との連携もそうなんですけれども、例えば、テニスをやりたいというような御希望から生まれて、今ちょっと、あんすこのオレンジテニスというのを隔月で実際やっていたりするんですね。そこにはやっぱり認知症疾患、実際ある方も結構いらっしゃってくださってはいいて、始めてすごくよかったなと思います。ただ、

実際始めたいと言った方は、走ったり、打ったりということの部分の身体的な能力が難しくなってしまったので、参加はされてはいらっしゃらないんです。

今、Ⅲ a とかⅢ b ぐらいの認知症の方が時々いらっしゃるんですが、指示されないと、例えば靴の脱ぎ履きが難しい方であっても、テニスの打ち方だけは覚えていたりするんですよね。私なんかよりも、すごくタッチのいいスライスの球を打ったりするところを見れるのが、すごく私としては感動しながら、毎回毎回皆さんと過ごさせていただいているところが、すみません、1つのエピソードですけれども紹介させていただきました。

多分、九品仏のほうからは、まだいっぱいあると思いますので、私はこれぐらいにしておきます。

以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○大熊委員長 九品仏のほうからあるんじゃないかという声がありましたけれども、佐々木さんは。

○佐々木委員 九品仏ですけれども、私どもはアクションチーム以外でも、かなり認知症の方が地域の活動に参加をしている事例というのがたくさんあります。認知症の方が参加をしてくださって、紙芝居を読んでもくれたりとかするような場面であったりというのがありますが、やはり、その方が活躍しているところを見ると、周りの人たちが、ああ、こんなこともできるんだとか、周りの方が一緒に交流できてよかった、一緒に活動ができてよかったという____な雰囲気になるので、そういった効果がアクションチームだけではなくて、今後色々なところで生まれてきたらいいなというふうに思っています。

以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

時間の関係もあるので、ほかに手を挙げてくださる方がいたらどうぞ。

では、若いお2人、学生さんからは、今の議論を聞いていらっしゃるって、浪井さん、庄司さん。お1人ずつ、ちょっと一言いただけますか。

○庄司委員 庄司です。

○大熊委員長 では、庄司さん、どうぞ。ありがとうございます。庄司さん、どうぞ。

○庄司委員 希望条例とか、色々なことについてすごく学ばせていただきました。私、ちょっと前の事例に戻ってしまうんですけれども、丹野さんの事例について、すごいなって思ったので感想を言いたくなって思ったんですけれども、タイミングがなかったなので、ちょっとここで言わせていただきたいと思います。

丹野さんのように、何かそういう使える支援が充実していると社会参加しやすくなるんだなというのが、すごく分かる事例でした。私も太子堂のアクショ

ンチームで御一緒させていただいているのですが、最初、初めて会ったときは認知症の方だと分からなかったんですよ。認知症にも色々な種類があるんだなって気づいたきっかけでもあって、自分の中にあった認知症の固定的なイメージというのを変えるきっかけになったのが印象的で、すごく覚えています。

そうやって、そういう事例、丹野さんのように社会参加が広がって、また、アクションチーム内での交流が広がれば、何かもっとそういう新しい認知症観について、より多くの人に知ってもらえるのではないかなと思ったのが感想です。以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。突然指名しちゃって。

浪井さんも、何か感想があったらどうぞ。

○浪井委員 様々なお話、聞かせていただいてありがとうございます。

私からも、ちょっと内容が被ってしまうんですけども、丹野さんとアクションチームでいつも顔を合わせていて、初めは、認知症の方はできないことが多いというイメージがすごくあったんですけども、実際に話して関わっていく中で、その方、本人なりの記憶だったりとか、あとはできていたことだったりとか、本人の強みが様々な他の活動にも生かせることができるということを、実際に交流して初めて気づきました。そういったことから、私は、認知症があっても、その人、本人ができることに視点を向けて、その方と一緒にできるように、今までは支えるというより、支えることも大事なんですけども、私たちもその人の強みが生かせるように一緒に楽しむという視点で接するようになりました。

また、行方不明の高齢者の話が先ほどあったと思うんですけども、どうしても都会でいると人が多いので、誰が行方不明で困っている高齢者なのか、普通に歩いていると全く分からないので、そういった中でも、例えば一人ひとりの方、もしかしたら困っているのかなとか、もしかしたらどこか行きたい場所が本当はあるのかなとか、一人ひとりが困っている高齢者がいるかもしれないという視点で町を歩くようにしたり、高齢者の方を気にかける姿勢が一番大事なのかなと思って、なかなか個人情報を広く周知させるのは難しいと思うので、一人ひとりの意識を変えることが一番、今の学生とかにできることは、そういうことなんじゃないかなとは思いました。

すみません。いろいろ長くなってしまったんですけども。

○大熊委員長 いいえ、とんでもない。ぜひ、昭和女子大全体の友人たちにも、これを広めてくださるといいなというふうに思います。

では、ちょっと時間を延ばさせていただいておりますので、第3期希望計画への御提案、御意見。どなたか。

村中さん、どうぞ。

○村中委員 すみません。では、ちょっと時間がないので手短かに。

本当に今日も貴重なお話をたくさん聞かせていただいて、すごく考えるところがたくさんありまして、ありがとうございました。また、学生の方の感想もとても素敵でした。

私は今、先ほどの山口先生のお話の中にも出てきたように、地域の中で暮らしていけるということがすごく大事だし、私自身も、やがて認知症になったときにはそうしたいなと思うんですけれども、それに当たっては、今度、第3期では少し、本当に情報が必要な人に情報が届いているのかという視点で、例えば家族の方とか、その方たち、支える側の家族の人たちに本当に必要な情報や支援が届いているのかなとか、世間体を気にして誰にも相談できない、もしくは相談することさえも思いつかないというような人たちがいないかどうかというところも踏まえて、そういう人たちへの視点も持つことが、最終的にはやっぱり認知症の人が自分らしく暮らしていける、希望を持って暮らしていけるということにつながるんじゃないかなと思うと、そうした点ももう少し手厚くなっていくといいのかなというふうに思って、先生方のお話を聞いていました。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございます。

当局に聞いて答えをもらうということよりも、第3期のためへの御提案。まだ御発言のない方、どうぞ、どうぞ。おっしゃってみてください。

○大島委員 松沢病院の大島といいます。

私は病院の人間で、ふだん診療していて、地域の人からは、ちょっと精神症状が激しくなったBPSDの治療を行っている身としては、結局のところ、いろいろ新しい薬も出てきたというふうな話ではありますが、やっぱり地域、介護、福祉っていったところが認知症においては柱になっていると思います。ですので、皆さんのこういうふうな、世田谷区の行政というものも含めてですけれども、今後も引き続き頑張っていたきたいというふうに思う次第です。

感想です。以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

松沢は認知症疾患医療センターでもありますので、みんなに頑張っただけじゃなくて、先生御自身も中心になってやっていただけたらと思います。

ほかの職種の方、いかがでしょうか。歯科の方とか。薬剤師さんはさっきお話しになったから。

地域で本当に活動しておられる中澤さん、何かありませんか。どうぞ。

○中澤委員 本当に何か認知症って、若い人から高齢者まで同じように抱える問題だと思うんですね。新しい人はどんどん出てくる。患者さんも出てくるし、それから、介護家族も出てくるということで、やっぱりどういうふうに意識を

変えていくかというのが、なかなか難しいことだと思います。

毎年私たち、せたがや居場所サミットというものをやっているんですけど、実は来年も5月17日にやります。さっきワークショップの話も出ていたんですけども、この居場所サミットに大体60団体ぐらい毎年出ているんですね。その中に子育てネット、要するに、ダブル介護を抱える人たち、あるいは生涯現役ネット、これは認知症予備軍です。こういう人たちもいっぱいいるわけです。ですから、そういうところに何か、訴えかけながらと言うとおかしいんですけども、話し合いながら認知症観を変えていくようなワークショップができたかなというふうに思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

何か未来が明るくなるような、そして、居場所サミットは山戸部長も見に行っていて感動したとおっしゃっていました。そういう楽しくて創造性のある会が現に世田谷にはあるわけですので、そういうことも生かしていければいいと思います。ほかにどうでしょうか。

○佐伯委員 すみません。2回目になります。

感想のような、また、これからの自分たちの行動についてということで、一言申し上げたいなと思ったのが、山口先生がおっしゃっていたことはやはりとても大事で、治療法も進歩してきて。今までよりもより一層、早く状態が今までと違うということに気づかなきゃいけないということで、診断とか、場合によっては、認知症のということであれば治療がというので。

我々薬剤師が、特に調剤を行うとき、一般用医薬品でもそうですけれども、慢性疾患の方だと毎回同じ薬ということもよくあります。たまにあるのが、もう5年も10年も飲んでいらっしゃる薬で、でも、毎回数とか中身とか間違いがないように1つずつお見せして、じゃあ、この薬とこの薬とお話をするとき、たまに、あれっ、こんなの僕飲んでたっけ、私飲んでたっけということがあるんです。あれっというのと、ドキっというのがあって、そのときに自分も主治医の先生に御連絡を取って、主治医の先生の前では我々に接するときよりも緊張していらっしゃる患者さんが多いような気がするんですけども、緊張というのは、お医者さんがおっかないとかということではなくて、もっときちっとしなきゃとか、自分がきちっとしなきゃという思いだと思います。

我々のところに来て、ちょっと緊張が解けるのか、あれっということがあって、主治医の先生に御連絡をしたり、それから、あんしんすこやかセンターに御連絡をして、やはり認知症の始まりだったかなということもございましたので、そういうことを薬剤師は皆、心得てはいるんですけども、よりそれについて、もっと耳を澄まして、それから、患者さんとのお話、様子に気づくようにということ、みんなにも周知していきたいと思います。また皆さん、区か

らも、それから皆さんからも、薬局で、ただ薬の説明だけではなくて、それ以外のことも、ぜひいろいろ相談してもいいんだよなんていうことをおっしゃっていただければ、我々もそれを申していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大熊委員長 かかりつけ薬剤師とか、薬局という言葉もあるくらいですので、よろしく願います。そして、お薬の飲み合わせとか、そういうので認知症も悪くなったりしたりしているようですので、そういうものの監視役というのも薬剤の専門家にはぜひお願いしたいなど、私は密かに思っております。

歯科医の先生がまだ話しておられないので、お2人いらっしゃるけれども、どちらでも結構です。栗屋先生、村上先生、どちらでも。

○栗屋委員 玉川歯科医師会の栗屋です。お世話になっております。

本日は、皆様のすばらしい取組についてお話をいただけて大変勉強になりました。こういったすばらしい取組が、私が接している患者さんや御家族に十分に知れ渡っているかというふうに考えると、やっぱりあまりそこまで情報が地域住民に共有されていないような印象を受けておりますので、診療所の待合室に、にんさぼだよりを置いたりとか、月間イベントのチラシなんかを掲示したりなんていうことはしているんですが、身近な医療機関である歯科医院が世田谷区のこういった積極的な取組を、もっと情報発信していけるように努力していかなければいけないなというふうに強く感じました。

歯科医師会の会員の先生にも、こういった区の取組をもっと周知して、診療所からもどんどん、認知症の方や、それを支える御家族の方に、こういった世田谷区の活動があるんですよということを伝えていけるように努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。クリニックというのは発信基地でもありますので、ぜひ会員の皆様と一緒にお願いいたします。

○橋元委員 玉川砧薬剤師会の橋元です。

健康維持ということで、脱水のことでちょっとお話ししたいと思ひまして。冬でも脱水はかなり心配ですので、夏だと意識的に水分を取るんですけども、冬になると水分を取らなくて、空気が乾燥して、皮膚から水分が蒸発して脱水が進んでいくということもありますので、冬でも水分の補給のほうは注意していただけたらと思ひますので、よろしく願ひいたします。以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

もう大丈夫ですか。手を挙げている方はいないですか。

それでは、横尾課長から閉会に当たってのお言葉がありますかしら。今後のスケジュールについてどうぞ。

○横尾課長 皆様、長時間にわたり御協力いただきまして、ありがとうございます

ます。私のほうから最後にスケジュールを御案内をさせていただきます。

今後のスケジュールですが、次第の5番のところですが、会場の都合がございまして、候補日、1日しか設けられず大変申し訳ないのですけれども、3月16日の月曜日に設定をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

施策評価委員会ですが、これまでオンライン中心にやらせていただいていたのですが、次回、3月16日については、満を持してといたしますか、対面でぜひやりたいと思っております。近くなりましたら日程の調整をさせていただきますので、ぜひ会場で、皆様とは実際お顔を合わせながら、また議論ができればというふうに思っております。

内容としては、今、説明したとおりで、本日の第3期計画への皆様の御意見ですとか、この間の2期計画への御意見を基にした3期に向けての骨子案、こういったものを中心に御議論をできればというふうに考えてございます。

資料としては配付していないのですが、今、映っているものが、3期計画に向けての動きということで簡単にまとめさせていただきます。一番上が本日ということで、進め方について少し説明をさせていただきました。

次回が3月ですが、これは一応対面だと考えておりますが、骨子案を含めて、少し内容の議論をさせていただくというのが次回です。年度が替わりまして、1回目の評価委員会がおそらく6月から7月頃に設定できるかと思うのですが、そこでまたもう少し施策の審議をさせていただきながら、中間のまとめというところのお話までできればというのが、来年の1回目の評価委員会です。その後、2回目が10月頃、答申案。その後、また年が替わりまして、3回目の評価委員会で計画案というところを予定してございますので、御承知おきいただければというふうに思います。

またもろもろ、開催が近づきましたら事務局より都度、御連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上です。

○大熊委員長 ありがとうございます。

この委員の先生が、みんなすばらしい御経験の持ち主なものですから、つつい私、いろんな人から伺いたくて、30分も延びてしまって申し訳ございません。そうしましたら、最後の御挨拶を山戸部長からお願いします。

○山戸部長 皆様、本日も長時間にわたりまして御意見、色々ありがとうございます。

先ほど区長から諮問を施策評価委員会のほうにさせていただきましたが、第3期の計画の策定に入ります。本日も、これだけの御意見をいただけること、また、地域の動きも第2期の間にどんどん変わってきたこと、こういったことの

波に乗りながら第3期の計画を策定していきたいと思っておりますので、引き続き皆様に御協力いただきたいと思っております。

本日は、本当に長い時間ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。(拍手)

○横尾課長 長時間にわたり本当にありがとうございました。

以上で本日の委員会を終了させていただきます。皆様、本日は遅くまで誠にありがとうございました。(拍手)

午後9時02分閉会